

共生環境整備事業	(1) 森林空間総合整備事業のうち次に掲げる経費 ア 森林管理道の開設に要する経費 (ア) 森林造成林道の場合 (イ) (ア)以外の場合 イ 林道の改良に要する経費 (2) 紵の森整備事業のうち森林管理道の開設に要する経費 ア 森林造成林道の場合 イ ア以外の場合	100分の50.5以内。ただし、森林組合等が過疎地域及び振興山村地域で実施する場合にあつては100分の55.5以内。 100分の45.5以内。ただし、過疎地域及び振興山村地域にあつては100分の50.5以内。 幹線林道にあつては100分の50.5以内 その他林道にあつては100分の30.5以内
	(1) 森林災害等復旧林道事業のうち森林管理道の開設に要する経費	100分の50.5以内。ただし、森林組合等が過疎地域及び振興山村地域で実施する場合にあつては100分の55.5以内。 幹線林道にあつては100分の50.5以内 その他林道及び作業道にあつては100分の30.5以内
	(2) 林道改良統合補助事業に要する経費	100分の50.5以内。ただし、過疎地域及び振興山村地域にあつては100分の50.5以内。

第15中「塩尻市」の次に「及び安曇野市」を加える。

林業振興課

長野県告示第446号

長野県林道施設災害復旧事業査定用設計委託費等補助金交付要綱（昭和60年長野県告示第175号）の一部を次のように改正し、平成19年度の補助金から適用します。

平成19年9月10日

長野県知事 村井 仁

第7中「塩尻市」の次に「及び安曇野市」を加える。

林業振興課

長野県告示第447号

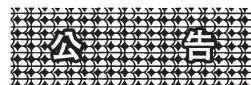
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成19年9月1日、次のとおり売りさばき人の氏名（名称）、住所及び売りさばき場所変更の届出がありました。

平成19年9月10日

長野県知事 村井 仁

	売りさばき人の氏名（名称）	住所	売りさばき場所
新	株式会社ワイプラザ伊那バス観光	伊那市伊那5230番地	伊那市伊那5230番地
旧	伊那バス観光株式会社	伊那市大字伊那4869番地1	伊那市大字伊那4869番地1

会計課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年9月10日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成19年8月30日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ふじみ子育てネットワーク

3 代表者の氏名

新里 みなみ

4 主たる事務所の所在地

諏訪郡富士見町富士見3679番地

5 定款に記載された目的

この法人は、子育て家庭と地域住民、関係各機関に対し、子どもの育ち及び親が主体となる子育てを、地域全体で支えることを目指した事業を行うことにより、子どもも大人も共に育ち合い、活かし合うことができるまちづくりに寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年9月10日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

税務電算システム管理用端末機6台及び周辺機器一式

- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成19年10月1日から平成24年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
長野県庁総務部税務課
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
 - (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部税務課
電話 026（235）7052
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札説明会
実施しない。
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年9月21日 午前10時
イ 場所 長野県庁 本庁舎2階入札室
 - (4) 郵送入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。

税務課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成19年9月10日

長野県知事 村井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称
伊那都市計画下水道 南箕輪村公共下水道
- 2 都市計画の図書の縦覧場所
長野県生活環境部生活排水対策課、上伊那郡南箕輪村建設水道課

生活排水対策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年9月10日

長野県知事 村井 仁

- 1 入札に付する事項
- (1) 借入をする物品等及び数量
電子複合機1台（附属品及び用紙以外の消耗品を含む。）
 - (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 借入期間
平成19年10月1日から平成24年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 借入場所
長野県農政部農業技術課
 - (5) 入札方法

複写1回当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県農政部農業技術課

電話 026(235)7220

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年9月21日（金）午後3時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎107号会議室

(3) 郵送入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、

当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

農業技術課

公告

千ヶ滝湯川用水土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成19年9月10日

長野県佐久地方事務所長 木曾茂

監事

新 任

氏 名 住 所
柳沢 大作 北佐久郡御代田町大字馬瀬口1907番地118

退 任

氏 名 住 所
古越 徳雄 北佐久郡御代田町大字馬瀬口2289番地

農地整備課

公告

川西地区土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成19年9月10日

長野県上小地方事務所長 安江幸大

理 事

新 任

氏 名 住 所
宮下 幸夫 上田市越戸405番地1

退 任

氏 名 住 所
宮下 昭夫 上田市越戸410番地

農地整備課

公告

長野県中信平右岸土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成19年9月10日

長野県松本地方事務所長 鎌田泰太郎

理 事

新 任

氏 名	住 所
高橋 倍水	松本市大字今井7276番地
清澤 習一	松本市大字今井247番地イ
波多腰 芳弘	東筑摩郡波田町6468番地
清沢 實視	東筑摩郡山形村6797番地2
大池 四郎	東筑摩郡山形村3839番地1
三枝 一	東筑摩郡山形村3257番地

宮沢元成 東筑摩郡山形村5454番地3
 中村健一郎 東筑摩郡山形村531番地
 中村武雄 東筑摩郡朝日村大字西洗馬1003番地ノ1
 塩原博 東筑摩郡朝日村大字西洗馬521番地

重任

氏名	住所
三村英俊	松本市大字今井3570番地
村山誠仁	松本市大字今井2611番地
高山彰	松本市大字笛賀2225番地2
中村善行	塙尻市大字洗馬4918番地
志村茂俊	塙尻市大字洗馬657番地2号
宮本英俊	塙尻市大字洗馬2785番地1
有賀喜雄	塙尻市大字宗賀1299番地229
太田典男	東筑摩郡波田町712番地
原田久	東筑摩郡波田町1753番地
岩崎莊一	東筑摩郡波田町6321番地の7
武田興人	東筑摩郡朝日村大字古見1205番地ノ2
高橋友幸	東筑摩郡朝日村大字針尾250番地

退任

氏名	住所
上條密門	松本市大字今井2794番地
萩原卓郎	松本市笛部4丁目26番地25号
小宮山眞二	松本市大字今井5961番地10
小口利幸	塙尻市大字塙尻町9番地
野村幸石	東筑摩郡波田町6273番地1
齋藤清	東筑摩郡山形村6186番地
中川純治	東筑摩郡山形村3021番地
上條莊作	東筑摩郡山形村1294番地
竹野敬一	東筑摩郡山形村4938番地
石川唯人	東筑摩郡山形村6079番地
上條照夫	東筑摩郡朝日村大字古見2569番地
柳沢好郎	東筑摩郡朝日村大字西洗馬2077番地

監事

新任

氏名	住所
上條八百喜	松本市大字今井670番地
石川唯人	東筑摩郡山形村6079番地

重任

氏名	住所
酒井維志	塙尻市大字洗馬5712番地

退任

氏名	住所
古川多吉	松本市大字今井485番地
古畑三五一	東筑摩郡山形村526番地

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年9月10日

長野県下伊那地方事務所長 田山重晴

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成19年度県営住宅消防用設備点検業務
- (2) 役務の特質
県営住宅団地の消防用設備の点検及び消火器取替え
- (3) 履行期間
平成19年10月2日から平成20年3月28日まで
- (4) 履行場所
飯田市 県営住宅丸山団地ほか6団地
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 消防設備士又は消防設備点検資格者を有している者であること。
- (5) 下伊那地方事務所管内に本店を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項・設計図書等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2丁目678
 長野県下伊那地方事務所 建築課
 電話 0265（53）0433（直通）

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年9月28日（金）午前10時
イ 場所 長野県飯田合同庁舎 502号会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年9月25日（火）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年9月10日

長野県看護大学長 深山智代

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び予定数量

灯油 100,000リットル

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 納入期間

平成19年10月1日から平成20年3月31日までの間において別に指定する納入日

(4) 納入場所

駒ヶ根市赤穂1694

長野県看護大学

(5) 入札方法

1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参

加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 前記納入場所に安定供給ができる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

駒ヶ根市赤穂1694

長野県看護大学 事務局

電話 0265 (81) 5100

4 入札手続等

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年9月26日（水）午後2時

イ 場所 長野県看護大学 管理棟小会議室2

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年9月20日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

医療政策課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成19年9月10日

長野県警察本部刑事部科学捜査研究所長

岡村 進

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- X線マイクロアナライザ式
- 2 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
 (1) 名称 長野県警察本部刑事部科学捜査研究所
 (2) 所在地 長野市松代町西条3916 警察機動センター内
- 3 落札者を決定した日
 平成19年8月2日
- 4 落札者の名称及び所在地
 (1) 名称 協同リース株式会社長野支店
 (2) 所在地 長野市南千歳1丁目12番7号
- 5 落札金額
 1月当たりの賃借額 709,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
 平成19年6月18日

科学捜査研究所

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年9月10日

長野県長野盲学校長 田中清典

- 1 入札に付する事項
 (1) 借入をする物品等及び数量
 パーソナルコンピュータ7台及び附属機器一式
 (2) 物品等の特質
 入札説明書及び仕様書のとおりです。
 (3) 借入期間
 平成19年11月1日から平成25年10月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 (4) 借入場所
 長野県長野盲学校
 (5) 入札方法
 1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当する者であることとします。
 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
 (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
 3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先
 (1) 入札説明書及び仕様書の交付期間
 平成19年9月10日から9月18日までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで
 (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先
 長野市大字北尾張部321
 長野県長野盲学校
 電話 026（243）7789
- 4 入札手続等
 (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
 (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成19年9月28日（金）午前10時
 イ 場所 長野県長野盲学校 会議室
 (3) 郵送による入札の拒否
 郵送による入札は、受け付けません。
 (4) 入札者に要求される事項
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年9月21日（金）までに上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 (5) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 (6) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 (7) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 (8) 契約書作成の要否
 必要とします。
 (9) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。
- 5 その他
 (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県長野盲学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
 (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

特別支援教育課